

令和3年度施政方針

ONE NISHIO
～チーム西尾市で心一つに～

西尾市長 中村 健

令和3年市議会3月定例会の開会にあたり、私の市政運営に対する所信の一端と、令和3年度当初予算における主要施策の概要を申し上げ、議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を賜りたいと存じます。

小中高校の臨時休校、政府から発出された緊急事態宣言、そしてなかなか収束が見込めない感染状況、この一年を振り返ると、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に対し、多くの国民が不安や戸惑いを感じ、社会全体も大きく混乱しました。

先行きが見通せない中、市民の生命や健康を守るという行政としての役割を果たすべく、特別定額給付金事務を始め、水道基本料金の無料化、P a y P a yのポイント還元を活用した経済対策、事業者向け補助金制度の創設、感染症対策条例の制定など、国や県と足並みを揃えつつ、市独自の対策・支援策も積極的に打ち出してまいりました。

新年度を目前に控え、いまだ収束の兆しが見えませんが、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に位置付け、引き続き注力してまいります。市民の皆さまには、新型コロナウイルス感染症を他人事として捉えず、各自でできる感染防止対策を徹底していただくとともに、感染者に対しての差別や誹謗中傷を決してしないようお願い申し上げます。このような時だからこそ、広い視野と大きな心を持ち、「ONE N I S H I O」でこの難局を乗り越えていきましょう。

また、4月には合併10周年を迎えます。今の西尾市は「西尾の抹茶」、「一色産うなぎ」、「三河一色えびせんべい」に代表される各種の農水産物、「西尾祇園祭」、「三河一色大提灯まつり」、「鳥羽の火祭り」に代表される各種の祭り、国宝である金蓮寺弥陀堂、六万石城下町としての情緒、吉良氏にまつわる名所旧跡に代表される各種の歴史遺産、温泉、豊かな自然、そして西尾市が誇る至宝である岩瀬文庫など、全国でもまれにみるほどの豊富な地域資源を有しています。

それに加え、製造業の企業立地件数は、経済産業省の2019年工場立地

動向調査結果において、県内トップの成果を上げるとともに、大規模工場の誘致にも成功し、全国的に多くの自治体が人口や雇用の流出に苦しむ中、本市は順調に発展の道を歩むことができます。

そして、今後も持続的な発展を遂げていくためには、西尾・一色・吉良・幡豆それぞれの地域の強みや多様性を活かしつつ、市民・事業者・行政が「ONE NISHIO」となってまちづくりを推進していくことが重要です。

「住みたい」、「住み続けたい」と多くの人が思い、住む人が誇りを持てるまちを目指していきたいと考えています。

以上のことから、令和3年度の市政運営のスローガンとして「ONE NISHIO ～チーム西尾市で心一つに～」を掲げ、コロナ禍を乗り越え、夢や希望の持てるワクワクする西尾市の創生に向け、鋭意取り組んでまいります。



初めに予算編成について申し上げます。

自主財源の根幹となる令和3年度の市税収入は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、市民税の大幅な減収を見込んでおり、令和2年度当初予算と比較し、約18億円の減収となる約287億円を見込んでいます。さらに普通交付税の合併算定替特例の縮減も最終年度を迎え、「未曾有の非常事態」ともいえる厳しい財政状況の中で編成した一般会計予算は589億円、特別会計及び企業会計を合わせた総予算では、1,125億円を見込んでおります。

例年になく困難を極めた予算編成ではありましたが、歳入では、引き続き企業誘致の推進を図るとともに、国・県補助金の積極的な獲得、交付税措置など出来るだけ有利な条件での起債活用、ふるさと納税制度の一層の推進により、財源確保に努めたところです。

一方歳出では、あらゆる事務事業をゼロベースで精査するなど、経費削減を徹底した中におきましても、新型コロナウイルス感染症対策、防災減災対策、デジタルトランスフォーメーション（DX）、合併10周年記念事業、駿馬瀬戸地区工業用地開発関連事業、保育園の改築などを始めとする子育て支援事業、子ども・若者総合相談センター設置などの重点施策には優先的に予算配分を行うこととしました。

次に今後の地方創生の取り組みにつきましては、本市に住みたいと感じていただける人を増やし、人口減少に歯止めを掛けるという観点から、いかにして他地域との差別化を図り、本市独自の魅力や地域の価値を創り出していくかということが重要であると考えております。

現在策定中の「第2期西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付ける施策・事業を着実に具現化するとともに、職員の知恵をまちづくりに活かす「ワクワク西尾創生コンテスト」、企業や各種団体の知恵を市政に反映させる官民連携の仕組み「Cラボ西尾」、市民の知恵を地域の活性化などに活かす「クラウドファンディング活用支援事業」の三本の矢を地方創生のエンジンとして位置付け、成果に拘りながら力強く推進してまいります。

次に組織機構改革では、都市整備部を新設し、都市計画、公園、建築・住宅部門の機能強化を図ってまいります。「駿馬瀬戸地区工業用地」への大規模工場進出を起爆剤と捉え、近年の社会情勢を踏まえた都市計画の見直しや人口増の受け皿となる住宅地や道路インフラの整備を始め、名鉄西尾蒲郡線の存続を見据えた利用者増も視野に入れ、長期的に本市の発展に繋がる新たなまちづくりを進めてまいります。

それでは、第7次西尾市総合計画の将来都市像「自然と文化と人々がとけあい 心豊かに暮らせるまち 西尾」の6つの柱に基づき、主要事業についてご説明申し上げます。



第1の施策は、「活力と魅力あふれる産業づくり」についての取り組みです。

初めに観光施策につきましては、コロナ禍の令和2年度は多くの観光行事を見合わせざるを得なかったことにより、地域活力の停滞を招きましたが、令和3年度は感染拡大防止策を徹底したうえで、行事が実施できるように取り組んでいく姿勢が重要であると考えております。

合併10周年を迎える令和3年度は、観光親善大使をシティプロモーション特命大使にリニューアルし、本市にゆかりがあり、スポーツ、文化芸能、産業、教育など様々な分野で活動実績があるなど、今後の活躍が期待される方や団体への委嘱を予定しています。

ワクワク西尾創生提案制度で採用されました誘導フラッグ設置事業につきましては、^{もくぞうにじゅう}木造二重の^{うしとらやぐら}二之丸丑寅櫓と全国的にも珍しい屏風折れ土塀を整備した歴史公園でのイベント開催時に、西尾駅周辺から歴史公園までの動線上の歩道に誘導フラッグを設置することにより、さらなる誘客や初めて本市を訪問される方にも分かりやすい誘導を行うとともに、地元商店街を始めとするまちなかの賑わい創出を図ってまいります。また、稲荷山茶園公園への観光トイレの整備に着手するとともに、学生から提案されたアイデアを基にこれまで有効利用されていなかった西尾駅ペDESTリアンデッキをイベントや待ち合わせなどができる多目的スペースとして生まれ変わらせます。これらの取り組みを通じ、本市の地方創生をさらに深化させてまいります。

Cラボ西尾を介し、株式会社スギ薬局から提案のありました「にしお健康ツーリズム」につきましては、観光と健康づくり分野横断の取り組みとして、官民連携による事業化を図ってまいります。事業化にあたりましては、社員の健康増進に積極的に取り組む企業にご協力いただきながら、特定健康診査において生活習慣病の発症リスクが高いとされた方などを対象に、市内の観光施設への宿泊を伴う健康づくりに特化したプログラムを作成するとともに

にモニタリングを実施してまいります。

また、コロナ禍により令和2年度は開催を見合わせましたアイドルグループ「ももいろクローバーZ」のコンサートを合併10周年記念事業として開催するとともに、冬期に開催されるイベントが少ない現状において、新たな冬の風物詩となるよう、歴史公園を主会場に、プロジェクションマッピングやジャズコンサートなどを中心としたイベント「ドラゴンキング☆ストリート」を開催してまいります。

次に産業振興では、「with コロナ」時代を見据え、引き続き経済対策に取り組んでまいります。

消費拡大対策事業としてのPay Payを活用したポイント還元キャンペーンにつきましては、対象業種を大企業やコンビニなどを除く全業種に拡大し、令和3年3月に実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み延期することといたしました。実施時期につきましては、感染状況を踏まえて判断してまいります。

また、特別支援サイト「西尾コネクト」の中で、テイクアウトを実施している飲食店を紹介する「西尾エール飯」や、インターネットを通じて商品取引を行う市内事業者をまとめた「西尾ショッピング」などの活用を図り、販路拡大の支援を実施してまいります。

地場産業の活性化や自主財源確保に寄与する「ふるさと応援寄附金制度」は、返礼品制度が創設された平成27年以降、順調に寄附額を増加させており、令和2年度は令和元年度比36%増の約6億円を見込んでいます。令和3年度は新たな返礼品の開拓や既存返礼品のブラッシュアップ、利用者増が見込まれるポータルサイトの改良など、全国に「ふるさと西尾」の名前を売り込むためのPR活動に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化では、西尾駅前を始めとするまちなかの賑わい創出を図るために、「城下町マーケット」や「みどり川よくぼり四九朝市」を引き続き支援してまいります。また、平成30年10月にオープンしました西尾コンベン

ションホールがコロナ禍により、計画を大きく下回る利用状況となっており、民間企業が運営する施設ではありますが、本市玄関口のシンボルとして、極めて重要な施設であると認識しています。運営会社には経営努力を求めるとともに、令和2年度同様、令和3年度も緊急経済対策や利用増進に向けた協力をしてまいります。

佐久島活性化では、佐久島に住所地を移し、活性化事業に従事する総務省の「地域おこし協力隊」制度の活用を始め、佐久島ラインガルテンの利用対象に法人を加え、働きながら休暇を取る「ワーケーション」の活用や、弁天サロンの貸し部屋をリモートワークに利用できるプランを用意するなど、コロナ禍の新たな生活スタイルとして地の利を生かした活性化に取り組んでまいります。また、「Cラボ西尾」を介して民間事業者から提案がありました自動運転パワースクーターの実証実験フィールドを佐久島で受け入れてまいります。

福地南部地域活性化事業につきましては、J A西三河が策定中の憩の農園の整備計画が概ねまとまりつつあると伺っております。市の地理的中心部に位置する優位性を活かし、一色さかな広場や道の駅にしお岡ノ山などの既存施設との相乗効果が期待できる整備計画となるようにJ A西三河と連携を図りながら進めてまいります。

水産業では、海苔の養殖に使用する網を保管する冷凍施設の改修など、生産基盤の維持を支援してまいります。併せて、地域ブランド「一色産うなぎ」について、資源確保のための親ウナギの放流や老朽化した養鰻水道の布設替えの支援を継続してまいります。

合併以降、重点的に取り組んでいる企業誘致では、これまでの取り組みにより、令和元年度は9社、令和2年度も9社が新規操業しており、現在10社が建設中又は計画中であります。引き続き充実した支援制度とワンストップサービスで立地をサポートし、積極的な企業誘致及び企業留置に取り組んでまいります。

本市の持続的な発展に繋がる「駿馬瀬戸地区工業用地」への企業進出につきましては、令和5年度の造成事業完了を目指し、企業庁と連携しながら各種事業に取り組んでおります。令和3年度は、工業用地へのアクセス道路の整備を進めるとともに、開発区域の市街化区域編入の手續に係る都市計画図書の作成などを行い、着実に開発計画を進めてまいります。また、未曾有の自然災害や企業の用地ニーズを踏まえ、工業系用地の候補地を新たに選定し、その成果を令和3年度から策定に着手する都市計画マスタープランに反映させてまいります。

市内に立地している製造業に対する支援としましては、市内のものづくり企業とともに東京の大規模展示会に参加し、出展企業の販路拡大と「ものづくりのまち西尾」の知名度向上に努めてまいります。

また、市内中小企業の人材確保を図るため、ワクワク西尾創生事業の一つとして、学生と企業をマッチングする「ローカルではたらこう」を企画し、若者の地元企業への定着を促進してまいります。

令和3年5月には、合併10周年記念事業として本市で「第37回全国削ろう会 西尾大会」の開催が予定されています。市としましても本大会を支援し、職人による伝統的大工道具の実演や来場者自らが技術や道具に触れる体験を通して、産業技術の伝承と人材育成の場とするとともに、開催地・西尾市を大いにPRしてまいります。



第2の施策は、「利便性と快適性を高める基盤づくり」についての取り組みです。

令和2年8月に実施しました「第39回市政世論調査」の結果では、西尾市が住みにくいと回答された理由として、交通の便が悪いと回答された市民が最も多く、公共交通対策は引き続き積極的に取り組む必要があります。コ

コロナ禍により公共交通全体の利用が減少したものの、令和2年4月に再編したバス路線につきましては、名鉄東部交通バスの廃止路線を引き継いだ六万石くるりんバスの平坂中畑線、寺津矢田線を中心に順調に回復しており、新たに設置したバス停も多くの方に利用いただいております。令和3年9月までの試験運行期間中に再編事業の効果測定やアンケート調査などを実施し、10月からの本格運行に活かすとともに、その後も継続的に利用状況や地域の意見を取り入れながら、適宜利便性の向上に努めてまいります。

名鉄西尾・蒲郡線につきましては、コロナ禍により令和元年度の利用者は5年ぶりに減少に転じ、令和2年4月から10月までの上半期に至っては、前年度比26.4%の大幅減となりました。令和3年度から7年度までの存続は決まっていますが大変厳しい状況です。にしがま線応援団を始めとする民間の皆さまのお力添えをいただきながら、市としましても、鉄道路線の廃線は地域の衰退に直結するという考えのもと、「駿馬瀬戸地区工業用地」への大規模工場進出を人口増の絶好機と捉え、利用者増加に向けた施策を検討し、永続的な存続を見据えた取り組みを進めてまいります。

緊急時の災害輸送や企業立地を積極的に進めるためにも幹線道路の整備は重要です。国の事業では、国道23号名豊道路岡崎バイパスの4車線化及び未整備区間の早期整備を引き続き強く要望してまいります。

県の事業では、広域連携の交通軸となる都市計画道路衣浦岡崎線の4車線化の推進、本市市街地と西幡豆町を結ぶ都市計画道路西尾幡豆線のうち、鵜ヶ池町地内から吉良町地内までの区間の早期整備完了を強く要望してまいります。加えて、本市の南北の幹線道路であります都市計画道路安城一色線につきましては、上町、下町地区及び一色町の諏訪神社から国道247号までの区間の整備が始まっており、早期整備完了を強く要望してまいります。

市の事業としましては、県立特別支援学校の建設に合わせて整備を進めている市道須脇15号線を始め、市道斉藤市子6号線、市道平坂93号線、市道新在家上矢田1号線、市道吉田224号線などの整備を進め、その他、交

通安全対策といたしまして、市道江原室町線の歩道設置を進めてまいります。

定住促進と住環境整備の向上に寄与する区画整理事業では、国森を始め6地区を引き続き支援し、面的整備を進めてまいります。また、新たな都市構造や将来の土地利用構想など都市づくりの長期的な将来ビジョンを示す「都市計画マスタープラン」の策定に着手いたします。

上水道のインフラ整備では、引き続き重要管路耐震化事業、老朽管更新事業及び漏水調査事業を計画的に進めてまいります。

公共下水道事業では、下水道総合地震対策計画に基づき、引き続き下水道施設の耐震化に取り組んでまいります。

また、雨水対策では、近年、多発傾向にある集中豪雨や台風に対し、下水道施設整備などのハード対策のみならず、ソフト対策にも取り組むため、新たに内水浸水想定区域を示した内水ハザードマップを作成することにより、市民への適切な避難行動の啓発に努めてまいります。



第3の施策は、「地域を支える文化と人を育む環境づくり」についての取り組みです。

初めに子ども・若者支援について申し上げます。ひきこもりやニートなど、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども、若者及びその保護者などに対する総合相談窓口として、令和3年6月、中央ふれあいセンター内に新たに「子ども・若者総合相談センター」を開設いたします。センターでは、相談内容に応じた支援計画の立案、カウンセリングを行うとともに、修学や就職への支援はもとより、行政手続や医療機関の受診などに随行する同行支援や自宅への訪問支援を行うなど、当地域トップクラスの幅広い支援体制を整え、子どもや若者の社会的自立を支援してまいります。

子育て支援では、重点施策である保育環境の充実に取り組んでまいります。

子ども・子育て支援新制度における保育の必要性の認定基準について、令和7年度から3歳未満児の保護者の就労時間の下限を現在の1か月90時間以上から60時間以上へと変更することを見据え、ハード、ソフト両面で保育需要の増加に対応する必要があります。ハード面では、令和3年4月に「にしのまち保育園」が定員を現行より増やし、新たに一時保育事業も受け入れる形で公設公営施設から民設民営施設へと生まれ変わります。令和3年度は、私立中野郷保育園及び福地北部保育園の建替えに対する補助を引き続き実施するほか、新たに私立miraiと～ぶこども園の建替え及び吉田・離島保育園2園を統合・民営化する（仮称）吉田こども園を新築するための補助を実施し、今後も引き続き多様な保育需要に対応してまいります。また、吉良学校給食センターの改修にも着手し、令和4年4月から、一色・吉良・幡豆地区の公立保育園と公立幼稚園3園へ給食を提供する体制を整え、食物アレルギーや離乳食対応の専用調理室を新設し、子どもたちの発達段階に合わせた安全安心な給食を提供してまいります。

次にソフト面では、保育士などの確保に向けた県内初の取り組みとしまして、保育士などの養成施設の新卒者を対象に、市内の認可保育所、幼稚園などに勤務する意思を有する方に対し、保育士等就職準備金を貸し付け、就職を支援してまいります。また、保育園などのICT化を進め、スマートフォンやQRコードを利用した登降園管理システムを導入し、保育士の負担軽減を図ってまいります。さらに、未就園の親子への支援としまして、新たに開園する「にしのまち保育園」内に子育て支援センターを拡充してまいります。

本市独自の子育て世帯への経済的支援としましては、お子さんの誕生を祝う「西尾すこやか祝い金」、県内市町村でトップクラスの手厚さを誇る特定不妊治療費に対する助成のほか、18歳までの子を3人以上養育している場合の3番目以降の園児に対する、保育料、長時間保育料、副食費の無料化、児童クラブでは、同一世帯で同時に2人以上が利用する場合の2人目以降の保育料の2分の1減額などを引き続き実施してまいります。

未婚・晩婚対策では、令和2年度に引き続き、官民連携で婚活パーティーを実施するとともに、一定の要件を満たす新婚世帯が市内に新築又は購入するマイホームへの補助を通じ、結婚新生活への支援や移住定住を促進してまいります。

次に学校教育では、市独自で多様な人材を学校現場に配置し、児童生徒一人一人の教育的ニーズを踏まえた教育活動を展開する「きめ細やかな教育」を引き続き推進し、個に応じた資質や能力を伸ばしたいと考えています。

中でも学校現場からのニーズの高い、特別支援教育・日本語指導・生徒指導関係については、その分野の教育活動の支援を担える人材や学校現場に専門的な助言や指導ができる人材を重点的に配置してまいりたいと考えております。

県立特別支援学校及び新学校給食センターの建設につきましては、令和元年度から進めてきた建設予定地の土地造成工事が令和2年8月に完了し、令和2年9月から建物の建築工事などに着手しております。県立特別支援学校の令和4年4月開校、新学校給食センターの令和3年9月稼働に向けて、引き続き整備を進めてまいります。新学校給食センターでは、食物アレルギー対応や、より徹底した衛生管理のもとに、安全安心な学校給食を提供してまいります。また、調理場の見学や研修室での学習などを通して食育の推進を図ってまいります。

学校施設整備では、児童生徒が一堂に参集する行事の開催が難しい現状を踏まえ、体育館や校長室などの校内で開催する行事や活動を撮影した映像を各教室のテレビで視聴できるデジタル放送設備を整備し、コロナ禍に対応した教育環境の充実を図ってまいります。また、児童生徒数の増加による教室不足への解消につきましては、花ノ木小学校及び平坂中学校の普通教室増設のための設計を進めるとともに、給食配膳室や調理室の空調設備、令和4年度までの事業完了を見込むトイレの洋式化、屋上防水や外壁塗装などの施設の長寿命化も計画的に進めてまいります。

令和2年度に児童生徒1人に1台整備を進めているタブレット端末につきましては、その整備により、個々の児童生徒の関心に合わせた調べ学習など、一人一人の学習状況に応じた個別学習が可能になり、ICT機器やデジタル教材の活用の幅も一層広がります。一方で学校教育においては、ICT環境整備そのものが目的ではありません。整備されたICT環境の効果的な活用により、児童生徒の主体的な学びを引き出すことのできる授業改善に取り組み、児童生徒の資質・能力をより確かに育成していくことを目指します。

歴史文化振興では、令和3年度は、吉良氏が西尾に進出するきっかけとなった承久の乱から800年となる節目の年であり、「吉良氏800年祭」のメイン事業が行われます。地域の文化遺産を活用した観光コンテンツとして市内外にPRするだけでなく、市民に自分のまちのルーツを知っていただくことでシビックプライドの醸成にも繋げてまいりたいと考えております。

歴史文化施設の整備では、歴史公園において令和2年度、木造二重の二之丸丑寅櫓うしとらやぐらと屏風折れの土塀を整備したところであり、今後は令和3年度に策定する「西尾市文化財保存活用地域計画」や「西尾城跡保存活用計画」に基づき、歴史公園及びその周辺を歴史文化エリアとして整備する計画を進めてまいります。建設後40年が経過する文化会館につきましては、長寿命化に係る改修設計に着手してまいります。また、開館から17年が過ぎた岩瀬文庫では、収蔵庫の空調設備改修を行い、かけがえのない資料をこれからも最適な環境下で保存してまいります。

図書館では、コロナ禍においても利用可能な電子書籍の充実や令和2年度に導入いたしました「読書通帳」を活用した子どもの読書活動を推進し、図書館の利用促進を図ってまいります。

スポーツ振興では、フルマラソン大会の「にしおマラソン」を令和4年3月6日に開催できるように準備を進めているところです。コースは文化

会館周辺をスタートし、市役所経由で吉良町、一色町を通り、矢作川を北上し、ゴールを総合グラウンドとするコースを計画しています。合併10周年記念事業の最後を彩る本大会は、スポーツ振興と観光振興を合わせたスポーツツーリズムを大会のコンセプトとし、参加者、応援者、ボランティア、市民が一体となって楽しめるワクワクする大会を目指してまいります。また、プレイベントとして予定している「川内優輝講演会」などを通して大会開催に向けた機運の醸成を図り、先行枠、一般枠の順に募集を開始できるように進めてまいります。

スポーツ施設の整備では、平成5年度に開館した総合体育館の天井材の落下防止に対する安全性確保のため、非構造部材耐震化対策の設計に着手します。また、駿馬瀬戸地区へのテニスコート整備に向けた設計業務に着手してまいります。他にも、善明市民運動広場のソフトボール場の改修工事を行い、利用者の利便性向上を図ってまいります。

スポーツ施設の再配置につきましては、「スポーツまちづくりビジョン2040」の基本的な考え方に基づき、令和3年度から2年間で本市のスポーツ振興の方針を整理する中で、スポーツ施設の再配置による施設整備の手法やスケジュールを定めてまいります。

また、本市とパートナーシップ協定を結ぶデンソーエアリービーズには、日本代表クラスの選手も多数在籍しています。本市にゆかりのある選手が東京オリンピックの代表に選出された際は、パブリックビューイングを開催するなど、市を挙げて応援してまいりたいと考えております。



第4の施策は、「安心できる暮らしを支える健康・福祉のまちづくり」についての取り組みです。

新型コロナウイルス感染症は、全世界に恐怖、混乱、分断をもたらし、多

くの方は今もなお不安を感じていることと思います。今ほど健康づくりの大切さや当たり前の日常が幸せに感じられる時は無いのではないかとしみじみ感じています。まだまだ予断を許さない状況ですが、人と人が集まり、語り合い、触れ合うことが当たり前にできる人間らしい日常が戻ってくることを願ってやみません。令和3年1月14日には愛知県全域に2回目の国の緊急事態宣言が出され、本市における感染者数の推移からも非常に厳しい状況であると認識しており、新型コロナウイルス感染症対策を最優先に取り組んでまいり所存です。

感染防止策としましては、現在、新型コロナウイルスワクチンの予防接種の準備を進めているところです。国主導による医療従事者への接種を皮切りに、市におきましても、高齢者への優先接種を開始し、その後、基礎疾患を有する方や高齢者施設などの従事者、一般の方へと順次対象者を広げてまいります。予防接種の実施にあたりましては、全庁挙げて応援体制を整え対応してまいります。また、引き続き国や県が発信する感染防止に関する情報をホームページやLINEを通じて遅滞なく周知してまいります。

市民病院では、引き続き、安全で安心な医療サービスの提供と経営の安定化に努めてまいります。

最大の懸案である医師の確保につきましては、粘り強く愛知県や大学医局などへ医師派遣を依頼するとともに、大学医局や医療機関などと協議・連携・調整を行う一般任期付職員「タレント・アキュイジション・ディレクター」を募集してまいります。

近年、研修医の採用枠は毎年1人ずつ増加しており、令和3年度には5人を採用できる予定であります。現状、大変厳しい経営状況にありますが、将来的な医師確保の面からも経営改善に繋がっていくものと期待しています。

市民病院の今後のあり方につきましては、碧南市民病院から西尾市民病院との経営統合は行わない方針を決定したとの回答書が届き、大変残念に思っております。しかしながら、今後も碧南市民病院との連携は不可避であると

考えております。両市民病院間の医療連携を引き続き協議・研究していく中で、この地域の医療を守り、維持できる方策を検討してまいります。

また、施設整備につきましては、令和2年12月、AIを活用して画像分析を行うことで検査時間の短縮と患者の負担を軽減できる最新型のCTを大学病院などを除き全国で初めて導入しました。令和3年度も西三河南部西地域の中核病院として、地域住民の方の健康を保持するため、また、災害拠点病院としての責務を全うするため、医療機器や施設の整備を行ってまいります。

市民の健康づくりでは、40歳以上の国民健康保険加入者を対象とした特定健康診査の結果を基に、生活習慣病の発症リスクが高い方に行っている特定保健指導の一部を、令和3年度から株式会社スギ薬局へ委託し、官民連携で実施してまいります。この事業は、ワクワク西尾創生提案制度で優秀採択されたものであり、これまで平日に市職員が行っていた面談を土日祝日や夜間にも実施することにより、利用率の向上を図ることができると考えています。

高齢者福祉施策では、各地域の高齢者支え隊会議などを通じ、地域の困りごとや課題の把握から解決に向けた協議を行い、地域包括支援センターや生活支援コーディネーターなどが中心となり、それぞれの地域の実情に応じたインフォーマルサービスの整備を進めてまいります。

また、認知症対策といたしまして、認知症の症状を体験することにより、認知症の方に寄り添った支援に繋げるため、主に介護支援専門員などの専門職に対し、バーチャルリアリティの技術を活用した認知症の中核症状を体験する講座を実施する予定です。

また、老朽化が著しい社会福祉施設の改修では、地域福祉基金を活用し、総合福祉センターの空調機更新や一色老人福祉センターの空調機、ボイラー設備などの改修に着手し、市民の憩いの場の長寿命化に取り組んでまいります。



第5の施策は、「安全とうるおいのある環境づくり」についての取り組みです。

東日本大震災から間もなく10年が経とうとしています。私たちはあの未曾有の大惨事を決して風化させてはなりません。当時の記録や教訓を生かし、南海トラフ地震に伴う被害を最小限に食い止めるため、防災減災対策に引き続き重点的に取り組んでまいります。

津波避難タワーにつきましては、令和3年度に一色町生田地区と吉良町大島地区の2箇所を整備を進めてまいります。施設には、風雨を凌ぐための屋根や防災備蓄品などの設置を考えています。また、誰もが避難しやすいように階段の一段一段を小学校と同じ高さとすることや、ヘリコプターによる救助スペースの設置も検討しているところです。地域の皆さまに愛される施設となるように、地元の子どもたちから愛称の募集も計画しています。

新たな事業では、津波一時待避所とする消防署吉良分署の屋上へ手すりを設置するための実施設計や、大規模災害発生時に予想される帰宅困難者に対し帰宅ルートなどが確認できる帰宅困難者支援マップを作製するとともに、津波一時待避所となっている市の施設に大地震発生時に揺れを感知すると開錠されるキーボックスを設置し、夜間など職員が不在時でも鍵を取り出して建物内に入ることができるようにしてまいります。

継続事業では、指定避難所への災害用トイレ、防災資機材庫、備蓄食料の計画的な整備に引き続き取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対策の最新情報を常に収集し、避難所運営に対応してまいります。また、地震などの災害発生後、復興の基礎資料として重要な役割を果たす地籍調査事業の区域に一色町の津波浸水想定区域を加え、実施してまいります。

消防では、消防団用ポンプ自動車や高規格救急車などの消防車両更新と大

規模地震などに備え、40 m³級の耐震性貯水槽を吉良町宮崎地内と田貫町地内の2箇所を整備し、消防力の強化充実を図ってまいります。また、令和3年度から現在の総務課を消防総務課に名称変更し、各担当でそれぞれ実施していた訓練及び教養を一括で計画・実施することにより、現場活動全体のレベルアップを図るとともに、消防本部に新設する指令課では、消防署の指揮調査、通信指令担当を集約し、指令体制を担ってまいります。

河川海岸堤防の整備では、寺津漁港海岸の堤防耐震化を順次進めており、令和3年度も継続して進めてまいります。また、市が管理する6漁港のうち、現在耐震対策を進めているのは寺津漁港のみとなっていますが、令和3年度は令和2年度に引き続き栄生漁港の耐震診断を実施してまいります。

県事業では、「第3次あいち地震対策アクションプラン」に基づき、海拔ゼロメートル地帯など地盤が低く、住宅が密集して大きな被害が想定される地域の海岸堤防から耐震化を進めていただいているところではありますが、本市の河川・海岸堤防の耐震化が早期に完了するよう、引き続き国や県に対し強く働きかけてまいります。

また、令和2年度の日本語版洪水ハザードマップの作成に加えて、令和3年度は近年増加している外国人の方に対応するため、国籍別人口を参考に、より多くの方が利用できる言語や、やさしい日本語でお示しする洪水ハザードマップを新たに作成いたします。

市民の憩いの場となる公園・緑地の整備では、緑地の保全や緑化の推進、公園整備の方針となる「緑の基本計画」の策定に着手いたします。また、水洗方式へのトイレ改修を古川緑地内の2箇所で行い、快適に利用していただく環境を順次整えてまいります。さらに潤いのある水辺空間の創出のため、令和2年度設計を行いましたみどり川コミュニティ道路の散策路を整備してまいります。

環境施策では、老朽化により処理能力が低下しているペットボトル圧縮梱包機を更新するとともに、クリーンセンターの焼却施設につきましては、西

尾市、岡崎市及び幸田町の2市1町で進めております広域ごみ処理施設の供用開始まで長寿命化させるため、計画的に更新してまいります。また、令和3年度は、第2次西尾市環境基本計画の中間年度にあたり、現行計画における目標達成状況を把握、評価したうえで見直し、総合的に推進してまいります。地球温暖化対策では、住宅用地球温暖化対策設備導入費や電気自動車などの低公害車購入費に対する補助の継続や、西尾市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を着実に推進し、温室効果ガスの抑制に取り組んでまいります。

一色町生田地区における新たな産業廃棄物最終処分場建設計画に対する取り組みにつきましては、これまでも解説動画、広報にしお、市民説明会などを通じて周知してまいりましたが、市民に広く、そして深く知っていただくにはまだまだ時間を要します。市民生活への影響、一色中学校を始めとする教育環境への影響、一色産うなぎを始めとする地場産業への影響など、懸念されることを分かりやすく伝えることにより、市民一人一人が一色町生田地区だけの問題ではないことを理解し、主体的に捉えていただけるように引き続き周知してまいります。また、住民投票条例などの先進自治体における事例を調査研究するとともに、「産廃建設阻止！西尾市民会議」を核として他の市民団体などと連携し、一色町生田地区への新たな産業廃棄物最終処分場建設計画は西尾市全体の問題として、これまで同様に反対の姿勢を貫き、取り組んでまいります。



第6の施策は、「市民と行政が共に考え、行動するまちづくり」についての取り組みです。

令和元年度に創設いたしました官民連携ワンストップ対話窓口「Cラボ西尾」につきましては、令和3年度に予定しております「にしお健康ツーリズム

ム」を始め、P a y P a y を利用したキャッシュレス決済や、ソフトバンク株式会社社員による市民向けのスマホ教室など、少しずつその種が芽を吹き始めてまいりました。今後も行政課題の解決・改善に繋がる民間事業者ならではの柔軟な提案を積極的に受け付け、「ONE N I S H I O」によるまちづくりに邁進してまいりたいと考えております。

次に重点施策の一つであります今後のデジタル化に向けた取り組みについて申し上げます。令和2年8月に開設いたしました西尾市L I N E公式アカウントは、職員一丸となりP Rに努めた結果、令和2年12月10日時点で10,000人、開設後半年余りとなる令和3年2月1日時点では40,000人を超える友だち登録者数となりました。現在、L I N E公式アカウントを導入している県内33市町中、友だち登録者数、人口に対する友だち登録割合ともにトップであります。これまでもスマート自治体の実現に向け、キャッシュレス決済の推進やA I・R P Aの活用に取り組んでまいりましたが、「w i t h コロナ」時代で人々の生活が多様化する中、デジタル技術の活用をさらに加速させたいと考えています。令和2年12月に立ち上げました西尾市D X推進本部におきまして、令和2年度中にデジタル化全般に係る基本方針を策定し、市を挙げて推進する体制を整えます。令和3年度は、市のL I N E公式アカウントを情報発信やデジタルサービスの窓口としてのプラットフォームとして位置づけ、行政手続をいつでもどこでもスマートフォン一つで申請から本人確認、決済までを完結できるスマート手続など、「テクノロジーの活用で便利な市民生活」の実現を目指し、デジタル化という手段を通じて、市民、産業界、観光者、職員など、すべての関係者の利便性をより高めるための具体的なアクションプランの策定に着手してまいります。

令和2年度から「広報にしお」の「伝える力」を高め、生き生きとした情報が「伝わる」広報を目指し、全面リニューアルしたところではありますが、令和3年度は、市ホームページをリニューアルし、アクセス集中時でも安定

的に作動し、スマホからでも見やすいすっきりとしたデザインに変更し、市政情報をより迅速かつ確実に提供できるように再構築してまいります。

合併10周年を迎える令和3年度は、市民と共にこの節目を祝い、ふるさとへのシビックプライドを醸成する機会であり、本市の持続的な発展に繋げる節目の年です。令和3年4月の記念式典、吉良氏800年祭講演会を皮切りに令和4年3月のにしおマラソンまでの間、年度を通して様々な記念事業を展開してまいります。記念式典では「スポーツ都市」を宣言し、にしおマラソンやデンソーエアリービーズを応援する機運を高めるとともに、「西尾シティプロモーション特命大使」の委嘱などを予定しています。他にも市の関係団体などが主催する冠事業や市民公募事業への支援を通じ、市を挙げて合併10周年の機運を高めてまいります。

市の最上位計画であります総合計画につきましては、現行計画の期間が令和4年度で終了するため、令和3年度から新たな総合計画の策定に着手してまいります。策定にあたりましては、同じく令和3年度から策定に着手する「都市計画マスタープラン」、「緑の基本計画」、「工業系用地適地選定業務」と整合性を図りながら進めてまいります。

行財政改革では、第5次実行計画に掲げた24の取り組みのうち、令和3年度は令和2年度から水道料金などで始めた公共料金の一括支払いの拡充や投票区・投票所の見直しを進めるとともに、実施中の17事業を着実に前進させ、経費削減を進めてまいります。同時に第6次実行計画の策定にも着手し、切れ目のない行財政改革に取り組んでまいります。

多文化共生につきましては、令和2年度、生活に関するあらゆる相談を多言語で受け付ける一元的相談窓口を設置し、ポルトガル語及びベトナム語の相談員の配置に加え、翻訳機器及びテレビ電話通訳システムを導入したところです。令和3年度は、さらなる多文化共生のまちづくりを推進するため、令和2年度から手掛けている多文化共生プランを策定し、外国籍住民にかかる施策を総合的かつ体系的に取り組んでまいります。

新市が発足してから間もなく10年が経過します。合併による最大のスケールメリットは人件費の削減、財政健全化、組織機構の専門化です。人件費の削減では、およそ2割の職員数を削減し、財政健全化では、令和元年度の普通会計決算ベースで合併前と比較して、市債の借入金残高は120億円余を削減し、積立金は10億円増となり、組織機構の専門化では、合併前の平成22年度の9部32課に対し、令和3年度は17部56課3支所へ増えることとなり、行政サービスの質の向上を図ることができたと考えています。その他観光では、地域資源を有効活用した広域的な事業、道路などのインフラ整備では、旧市町の垣根を越えたまちづくりを展開することができました。今後も20年後、30年後、50年後の西尾市を見据えた中長期的な視点に立ち、市政を運営してまいります。

また、市政に対する意見や要望などを聴き、まちづくりに生かすため「市政懇談会」を始め、「女性議会」や「学生議会」、「まちづくりトーク」や「出張・市長のどこでもトーク」を引き続き実施してまいります。

西尾市方式PFI事業の見直しにつきましては、令和3年1月「きら市民交流センター」の支所機能部分が開所し、令和3年4月には生涯学習機能を兼ね備えた公共施設として開館いたします。「きら市民交流センター」は、社会教育法の規定により利用の制限を受ける公民館ではない「地域交流センター」とすることで、より多くの方の利用が期待できる施設となります。吉良町公民館に代わる吉良地区の新たな公共施設として、地域の皆さまに愛され、多くの方が集う場所となるように運営してまいります。他の施設につきましては、進捗に遅れが生じていることは反省点として受け止めつつ、当事者間で対立を先鋭化させることは、市民にとって不幸な公共施設再配置になりかねません。立場や見解が違うことを認識したうえで、どのように一つ一つの課題を解決していくか順に結論を出し、現実的に進めるため、事業者の皆さまに改めて前向きなご協力をお願い申し上げたいと考えております。

私が市長に就任してから約3年8か月が経過しました。市長就任から3年

経過時における公約の進捗状況は、「子育て・教育」が95.8%、「医療・福祉」が68.8%、「まちづくり・交通分野」が75%、「環境・防災」が68.8%、「市役所と市民参加」が81.3%で全体の進捗率は79.3%です。残された任期におきましても、少しでも100%に近づけるように日々尽力してまいります。



以上、令和3年度の市政運営に臨む私の考え方を申し上げます。

世界情勢を見ると、分断や対立を招く排他的な自国第一主義は行き詰まりを見せ、結束や協調の重要性が再認識されています。

また、私たちの生活においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、これまで当たり前とってきたことの幾つかが当たり前でなくなり、価値観の変容を迫られています。不安、戸惑い、恐怖を感じる中、先行き不透明なコロナ禍を克服し、明るい西尾の未来へと繋げていくためには、チーム西尾市として心を一つにしてまちづくりに取り組んでいく必要があります。

議員各位並びに17万市民の皆さまにご理解とご協力を心よりお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。